

岩国労働基準監督署からのお知らせ ～全国安全週間準備月間の取組み～

岩国労働基準監督署は、令和8年5月29日に、岩国工場建設工事の元方事業者である鹿島建設株式会社と共に現場パトロールを実施しました。

災害防止のための建設工事現場における工夫

【転倒災害防止：ゴムマットの設置】
作業場内のすべりやすい箇所への対策としてゴムマットを設置。



【転倒災害防止：段差の見える化】
作業通路上にある敷鉄板の段差に警告を表示（黄色）。



【熱中症対策：身体（体外）の冷却】
体外から冷却する措置として冷房設備を各所に設置。



【熱中症対策：身体（体内）の冷却】
体内から冷却する措置としてアイススラリー・スポーツドリンクを常備。



【建設現場の安全な充電環境の整備】
リチウムイオンバッテリーは熱に弱く特に気温が上昇する時期には、保管・充電中の発火トラブルのリスクがあるため、充電機器使用場所を設定。



【場内粉じん対策：散水車】
散水車によりこまめな散水を実施し粉じんを抑制。



～この記事のお問い合わせ先～

岩国労働基準監督署からのお知らせ ～全国安全週間準備月間の取組み～

他にも、墜落・転落防止のため、地上で可能な限り部材をユニット化する等、高所作業をあらかじめ減らすといった工夫等を行われていました。

パトロール実施後の講評・建設工事現場における安全衛生対策の推進の周知



挨拶・講評を行う署長

パトロール後は、当署の署長の佐治康弘より、第14次労働災害防止計画における建設工事の重点事項である墜落・転落災害の防止、転倒災害等の作業行動に起因する災害の防止に引き続き取り組むよう要請しました。また、労働災害発生時には、適切に災害報告を行うよう関係事業者に求めました。

続けて、安全衛生課長の田中貢一より、「建設業における安全衛生対策について」と題し、建設現場における労働災害発生状況、死亡災害事例、安全施工サイクル、リスクアセスメントの重要性、改正安衛法（個人事業者等の保護措置）等の説明を行いました。

また、「全国安全週間(令和8年7月1日から7日まで実施)」の準備月間が6月1日から始まることから実施要項の周知を行うとともに、当署管内では転倒災害が増加(令和7年は死傷災害156件中、56件が転倒災害)していることから、基本

的な転倒災害防止対策のほか、「Sport in life プロジェクト(スポーツ庁)」を周知し、転倒しにくい身体づくりの呼びかけました。

～ 関連 HP・リーフレット等リンク ～

1. [全国安全週間リーフレット](#)
2. [第14次労働災害防止計画【パンフレット】](#)
3. [「労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行等について」\(令和7年5月20日付け基発0520第6号\)](#)
4. [トップページ Sport in Life プロジェクト\(スポーツ庁\)](#)

～この記事のお問い合わせ先～

岩国労働基準監督署 〒740-0027 岩国市中津町 2-15-10 TEL 0827-24-1133